

2025年 ベルリン農業大臣会合 コミュニケ(仮訳)

持続可能なバイオエコノミーの醸成

1. 我々62か国の農業大臣は、2025年1月18日、食料・農業グローバルフォーラム(GFFA)の機会に、第17回ベルリン農業大臣会合として参集し、洞察に富み、実りある議論を行った。

2. 増え続ける世界人口により、健康的で栄養価の高い食料と経済的繁栄が必要となる一方で、天然資源の減少、土地劣化や干ばつ、生物多様性の損失の増加、気候変動や汚染の影響は、特に途上国に大きな課題をもたらしている。そのため我々は、持続可能で強じんな農業・食料システムは世界の食料安全保障と栄養にとって非常に重要であることを認識する。そのため我々は緊急に取組を強化する必要がある、また国際社会に対し、持続可能な開発目標(SDG)2「飢餓をゼロに」を含む、国連「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を達成するために、力を合わせるよう呼びかける。

3. 我々は、世界における戦争や紛争、そしてそれらが食料安全保障や栄養に及ぼす影響に深刻な懸念を抱き、それらがもたらした人々の苦悩を強調する。我々は、スーダン、コンゴ民主共和国、ハイチ、パレスチナ自治区、特にガザ地区、イエメン及びレバノンのような紛争地域における市民が、食料に対する信頼性が高く、持続的で十分、かつ途絶えることなくアクセスできることが必要である点を強調する。我々は、この点において関連する国際機関及び地域協力機関の、特に支援的な役割を評価する。ウクライナにおける戦争に関しては、我々は、各国の立場や国連安保理及び国連総会で採択された決議(A/RES/ES-11/1 及び A/RES/ES-11/6)を再確認する。我々は、世界の食料安全保障に関し、ウクライナにおける戦争の更なる悪影響を強調する。我々は、黒海を通過する穀物、食料品、肥料／投入財の輸送が妨害されないことを求め、「ウクライナからの穀物プログラム」を歓迎する。これは、特にアフリカにおける、途上国及び後発開発途上国の需要を満たすために必要である。この文脈で、食料及びエネルギー安全保障を維持することの重要性を強調し、我々は、関連するインフラに対する軍事的破壊及びその他の攻撃の停止を求める。

4. 持続可能なバイオエコノミーは、再生可能資源を含む、そして地球の限界を尊重する持続可能な消費と生産行動の実現に貢献するため、持続可能で強じん、かつ包摂的な循環経済とともに、世界経済を変革するための鍵となる。我々は、このパラダイムの転換が、SDG2を含む、すべてのSDGsの完全な達成に向けた世界的な取組に沿うべきことを認識する。また我々は、国家の食料安全保障の文脈における、十分な食料への権利の漸進的な実現を促進するための我々のコミットメントに合致するよう、すべての人々が、安全で栄養価の高い、手頃かつ十分な食料及び健康的な食事にアクセスすべきことを再確認する。我々は、持続可能なバイオエコノミー促進のために、国内生産と国際・地域・地元の貿易と十分機能する市場が果たす重要な役割を強調する。

5. 我々、世界各国の農業大臣は、生物資源の持続可能な一次生産とその結果としての産物及びサービスが、持続可能なバイオエコノミーの基盤であることから、耕種作物や畜産物を含む農業、林業、水産養殖及び漁業が、この変化において重要な役割を果たすことを強調する。我々は、直近のブラジル議長国下での G20 やその他プラットフォームと同様に、持続可能で未来志向のバイオエコノミーの実施を促進するために、世界的な政策フォーラムで行われている活動を歓迎し、これを基に発展させていく。我々は、現在の議長国である南アフリカの下で、「バイオエコノミーに関する G20 イニシアティブ」が発展・強化されることを期待している。我々は、平和と協力の精神で協力することでのみ、このパラダイムの転換を成功させることができることを認識している。したがって、我々は以下の行動と原則にコミットする。

求める行動

持続可能なバイオマスの生産－利害対立の解決

6. 我々は、「未来のための協定」¹に沿って 2030 アジェンダの実施を加速することにより、持続可能なバイオマスの生産を促進することにコミットする。

7. 我々は、持続可能性を高める上で、持続可能なバイオエコノミーが決定的に重要となり得ることを強調する。再生可能な生物資源が持続可能な方法で調達、生産、管理、加工された場合、バイオエコノミーは社会的、経済的、環境的発展及び SDGs の達成に貢献することができる。持続可能なバイオエコノミーは、生態系の保全・回復・強じん化を助け、生態系サービスや自然を基盤とした解決策を強化しうる。我々は、特に農村地域において、また一次生産者、家族農業者、小規模農業者、若手農業者、女性農業者、漁業コミュニティ、脆弱な状況下にある人々、先住民やローカルコミュニティにとって、価値の創造や所得の新たな源泉としての持続可能なバイオエコノミーの可能性を強調する。これには、放牧地、水産生物資源、及び果実、木の実、樹脂、繊維、薬用・芳香植物など、採取される非木材林産物の持続可能な利用も含む。

8. 我々は、食用・非食用としてのバイオマスに対する需要の高まりが、土地や水などの天然資源の利用に関し、異なるエンドユーザー間での競争を引き起こす利害対立につながり得ることを認識する。我々は、発電や素材利用といった、非食用目的としてのバイオマス生産のための土地の配分が、食料生産、気候変動対策、若しくは環境保全に悪影響を与えないよう、これらの紛争を防ぐとともに仲裁する必要がある。我々は、適切に管理されれば、これらの利益調整は可能であると信じている。これらの問題に対処するにあたっての我々の優先事項は、国家の食料安全保障の文脈における、十分な食料への権利の漸進的な実現と地球の限界内での持続可能な開発である。

¹ 2024 年 9 月 22 日、第 79 回国連総会（UNGA）は、持続可能な開発目標の実施を加速することを目的とした宣言、「未来のための協定」を採択。

9. 我々は、持続可能なバイオエコノミーが、気候ニュートラルな資源基盤及び炭素吸収源の選択肢を提供することにより、気候変動緩和のための解決策を提供することを強調する。バイオ由来の解決策は、2050 年までにネットゼロに向けた道筋の鍵であり、昆明・モンテリオール生物多様性枠組の目標とターゲットを達成しつつ、パリ協定で設定された目標の達成に貢献することができる。我々は、同時に、持続可能なバイオエコノミーが、生態系の回復と土壌中の栄養分と水分の保持を助ける持続可能な土地管理を含む、持続可能で強じんな生産システムを促進することにより、気候変動への適応のための解決策に貢献することを強調する。我々は、COP28 のグローバル・ストックテイクの成果、及び国連森林フォーラム第 19 回会合のハイレベル宣言に沿って、2030 年までに土地劣化の中立性を達成するための土地劣化の阻止・回復、また森林減少・森林劣化の阻止・回復に向けた取組を強化するとともに、ブラジルでの COP30 に向けて、またそれ以降も取組と連携を強化する。我々は、国連気候変動枠組条約(UNFCCC) COP30 に向けて持続可能な農業、強じんな食料システム及び気候変動に関する世界的野心の構築にコミットし、それにより COP28 の「持続可能な農業、強靱な食料システム及び気候行動に関するエミレーツ宣言」を署名国により実施する。我々は、気候変動に関する課題が拡大する中、地域の状況に即して緩和と適応を強化し、持続可能な食料システムと食料安全保障を確保するために、小島嶼開発途上国やアフリカ諸国を含む脆弱な地域や国における農業分野のための気候ファイナンスと能力構築に配慮することを推奨する。

10. 我々は、生物多様性に配慮した取組の適用を大幅に増やすことを含め、昆明・モンテリオール生物多様性枠組 (GBF) に沿って、生物多様性の保全と持続可能な利用を確保しつつ、天然資源の回復、保全及び持続可能な管理を奨励する。我々は、コロンビアで開催された生物多様性条約第 16 回締約国会議での成果を推進し、アルメニアで開催される第 17 回締約国会議に期待する。我々は、GBF に沿って、土地を劣化させるプロセスを回避、削減、反転させ、水利用に対する圧力を軽減し、生態系を回復・再生し、土壌の健全性を回復させる。我々は、資源再生型の土地利用システムを提唱する。この観点から、我々は、とりわけ国連砂漠化対処条約(UNCCD)及び SDG15 を強調する。我々は、農業における水資源を守るため、水利用効率と循環性、また、統合された持続可能な水ガバナンスと管理を改善することにより、干ばつ管理や干ばつへの耐性の強化、非従来型の水資源の利用促進等、持続可能な慣行を促進する。

11. これらの課題に取り組むにあたり、我々は、万能の解決策はないことを認識しつつ、アグロエコロジー、アグロフォレストリー、統合された再生型有機農業、保全型農業、気候スマート農業、精密農業、持続可能な集約、都市農業システム及びその他の革新的なアプローチ等を通じて、持続可能な農業・食料システムを促進する。我々は、これらのアプローチの強化を奨励するために、政治的取組が必要であることを認識する。この観点から、国連世界食料安全保障委員会(CFS)の「食料安全保障を強化する持続可能な農業及び食料システムのためのアグロエコロジーやその他の革新的なアプローチに関する政策提言」を称賛する。我々は、バイオ投入財を含む持続可能な肥料や農薬管理のために、状況に応じた科学に基づくアプローチを活用する。我々は、研究・開発を通じて、有機・非有機肥料の入手可能性、手頃感及びアクセスを改善し、地元での肥料生産を通じた、

適応性のあるバランスの取れた肥料戦略を含む、効果的で持続可能な責任ある生産・使用を促進する必要性を強調する。我々は、農薬や有害性の高い化学物質の過剰使用を防ぎ、全体的なリスクの削減しつつ、農薬の責任ある利用を促進し、総合的な病害虫管理を高める。我々は、関連する国際メカニズムを通じて、動植物育種イノベーションを促進し、農業生物多様性を保全する小規模農家の特別な役割の認識し、遺伝資源と農業生物多様性の保全と持続可能な利用を促進する。我々はまた、食料システムの強じん性を多様化し、強化するために、無視され、十分に利用されていない種(NUS)の可能性を強調する。

12. 我々は、海洋、海、沿岸及び湖に関するすべての産業や分野、また革新的で強じん、包摂的で持続可能なバイオエコノミーにとっての、持続可能なブルー・バイオエコノミーの重要な役割を強調する。我々は、持続可能な漁業及び養殖は、食料安全保障と栄養及び健全なプラネットにとって必要不可欠であることを認識する。我々は、持続可能なブルーエコノミーの、現在十分に活用されていないが最も将来有望な資源の一つとして、海藻を強調する。我々は、水産生物資源の効果的な保全、管理及び持続可能な利用にコミットする。我々は、持続可能な漁業に向けた道筋の一部として、違法、無報告、無規制(IUU)漁業の排除に向けた努力を強化することにコミットする。我々は、FAO の「持続可能な小規模漁業確保のための自主的ガイドライン」や「持続可能な養殖業のためのガイドライン」の重要性を強調する。我々は、WTO 加盟国に対し、2022 年の漁業補助金に関する WTO 協定に対する受託書を寄託するよう促す。我々は、SDG ターゲット 14.6 に沿って、過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金に関し、効果的な規律を求める。我々は、できるだけ早期に包括的でバランスの取れた協定となるよう交渉が終結するよう努める。

13. 我々は、四者機関の「ワンヘルス共同行動計画」で概説されたように、ワンヘルスアプローチの下でのグローバルガバナンスの必要性を提唱し続ける。これは、薬剤耐性を緩和し、人および獣医療、植物保護における治療の選択肢を維持するために、コーデックスの薬剤耐性に関する文書や関連する WOAHP ガイダンスに沿って、抗菌薬の慎重かつ責任ある使用を促進することに加え、食料や飼料の汚染を回避する措置を含む。

持続可能なバイオマスの活用－世界の食料安全保障の確保

14. 我々は、再生可能な生物資源に対する圧力を軽減するために、すべてのバリューチェーンでの循環経済と持続可能なバイオエコノミーを前進させる重要性を認識する。我々は、農業、林業、水産バイオマス及び副産物の利用と価値化を促進することにコミットする。この観点から我々は、気候や持続可能性に関する再生可能な生物資源の利点を認識する。我々は、持続可能な消費と生産パターンを前進させる。我々は、バイオエコノミーと循環性を結び付けることが、例えば分野横断的に、残留物や副産物を再利用することにより、収入を補い多角化する新製品や追加製品の生産を可能にし、農業ビジネスの収益性を向上させ得るという事実を強調する。我々はまた、汚染を減らし、地方の付

加価値を向上させるために、バリューチェーンにおける農業連産物や、やむを得ない廃棄物の利用支援に努める。

15. 我々は、プラネタリー・バウンダリーに留まるため、また持続可能な代用品推進のために、全体的な資源消費量を管理・削減する必要性を認識する。この文脈において、我々は、資源効率を最大化し、廃棄物を最小限に抑え、新素材の投入を削減するために、複数の段階でバイオマスを利用することの重要性を強調し、これにより、特定のシステム内での全体的なバイオマス利用可能性を実質的に拡大する。バイオマス利用の気候ベネフィットは、長持ちする製品に炭素が蓄積された用途、また化石燃料フリーの選択肢がほとんど、あるいはまったくない用途において、限定されないが、特に高いことを強調する。

16. この観点から、我々は、安全で栄養価の高い、十分な食料へのアクセスと入手可能性を促進することの重要な役割を確固として強調する。したがって、我々は、国内政策において、食料安全保障を優先事項に据える必要がある。

17. 我々は、タンパク源の多様化は、世界の食料安全保障と栄養強化に貢献することを強調する。それらはまた、持続可能な畜産業や漁業に移行しつつ、資源の必要性の削減、温室効果ガス排出量の削減、かつ生態系の回復に貢献するかもしれない。更に、我々は、微生物や育種イノベーション、新たな精密発酵プロセスの助けを借りて、ビタミンやアミノ酸の生産といった様々なアプローチが、食料の栄養価をより高めることに貢献するかもしれないことを認識する。

18. 我々は、持続可能なバイオエコノミーと循環経済が食料の損失・廃棄を削減し得ることを認識する。我々は、例えば貯蔵や加工施設の不足等、様々な理由により、毎年全世界ですべての食料の3分の1が損失または廃棄されている²ことを認識する。我々は、2030年までにSDG12.3を達成するために、小売及び消費段階での一人当たりの食料廃棄を世界的に半減させ、生産とサプライチェーンにおける食料の損失を削減することにコミットする。

イノベーションの強化－対話の促進

19. 我々は、伝統的な知識や文化的遺産を認識しつつ、世界的に持続可能なバイオエコノミーへの移行を成功させるためには、科学、技術及びイノベーション、トレーニング、コミュニケーション並びに分野横断的な協力が重要な要素であることを強調する。バイオエコノミー製品の利点や価値について消費者の意識を高めることが、持続可能な消費行動の促進に不可欠である。

² 国連環境計画（UNEP）、「食品廃棄物インデックスレポート 2024」。「考えて、食べて、節約する」：世界の食品廃棄物を半減させるための進捗を追跡

20. 我々は、特に小規模生産者、若手経営者、女性経営者、先住民及びローカルコミュニティにとって、バイオエコノミーを一步有利に進め、成長の機会を与えるためには、資本へのアクセスが必要となることを強調する。この文脈において、我々は、CFS の「農業・食料システムへの責任ある投資原則」が関連する利害関係者にとって重要なガイダンスであることを認識する。我々は、バイオエコノミーにおける技術開発の大部分が、規模の拡大に苦勞し、そのため成果を出すのが困難であることに、懸念を持って留意する。そのため我々は、インキュベーションとアクセレレーションのためのインフラとサービスへの支援を提唱する。我々は、スタートアップを支援することは、強じんてダイナミックなバイオエコノミーの構築にとって非常に重要であるという事実を強調する。我々は、小規模生産者の財務状況を強化するためには、各国の事情に応じて、安価な資金貸付へのアクセスを改善し、支援を提供し、リスクを緩和するための保険商品を提供する必要があることを認識する。

21. 我々は、バリューチェーンを含む異なるレベルでのバイオエコノミー活動の持続可能性を評価するために、透明性があり、比較可能で、測定可能、包摂的で、科学に基づき、状況に応じた基準と手法を活用する必要性を強調する。我々は、この点に関し、バイオエコノミーに持続可能な基準を主流化するにあたり、各国や生産者を支援するツールやガイドラインの策定における FAO の取組を参照する。我々は、他の経済活動との公平な競争条件に向け取り組むべきである。我々は、また、情報に基づく持続可能なバイオエコノミーの開発を可能にする、バイオエコノミーデータの収集と分析を強化するために、世界的な協力の必要性を強調する。

22. 我々は、持続可能な農業と精密農業、より良い栄養管理を強化し、その結果として水、肥料及び農薬の必要量を削減するために、新興技術やその他の革新的なアプローチ、デジタル化や人工知能の重要な役割を強調する。我々は、接種剤、バイオ肥料やバイオ農薬等のバイオインプットの定義、規範及び基準に関して国際的に協調した取り組みを前進させる必要性を強調する。我々は、世界経済を前進させるため、革新的なバイオエコノミー製品の生産には更なる研究・開発が必要となることを認識し、幅広く採用できるよう、すべての国の生産者がこれらの技術にアクセスできる必要性を認識する。

23. 我々は、バイオエコノミーの取組は、科学的に評価されたバイオエコノミーの潜在的利益、リスク及び影響とともに、科学、技術、イノベーション、先住民及び伝統的知識の安全で安心かつ責任ある利用を通じて発展することが期待される。

24. 我々は、持続可能なイノベーションと強じん性の推進における、先住民の知識とローカルコミュニティの伝統的知識の重要な役割を強調する。この文脈において、我々はまた、「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分名古屋議定書」及び FAO の「食料・農業植物遺伝資源条約」の重要性を強調する。

25. 我々は、相互に合意する条件下での自発的な技術及び知識交換の推進に努める。我々は、関係者、セクター及び分野間における知識の交換を促進し、サイロ思考を克服する。我々は、理論から実践への知識移転を強化する必要性を強調し、学术界にビジネス

セクターとの連携を改善するよう求める。我々は、先住民、ローカルコミュニティ、家族農業者、女性及び若者を含むすべての利害関係者がこれらの移転や交換に参加できるよう努める。我々は、この観点から、技術支援や農村普及が果たす役割を強調する。

公正な枠組みの条件の創出－変化の効果的な活用

26. 我々は、幅広い社会参加を伴い、バイオエコノミーのガバナンスをより効果的かつ包摂的にすることに努める。我々は、国家、地域、地元のバイオエコノミー戦略の一貫した発展とその実施を可能にするため、強固で調和のとれた政策枠組みの確立・保護に向け取り組む。我々は、異なるレベルでの協力と包摂を強化し、社会全体と政府全体のアプローチを促進する。

27. 国際的な協力を強化するために、我々は、世界中の意思決定者に対し、持続可能なバイオエコノミーの重要性を強調する。この観点から、我々は既存のグローバルなバイオエコノミーの提携及びパートナーシップが果たす重要な役割、並びに国際機関の役割を強調する。我々は、持続可能でグローバルなバイオエコノミーに向けた重要な第一歩として、「バイオエコノミーに関する G20 イニシアティブ」の設立におけるブラジルのリーダーシップを歓迎する。我々はまた、持続可能なバイオエコノミーの活用に合わせ、食料安全保障の改善と貧困削減に向けた国際的協力の促進のためのツールとして、「飢餓と貧困に対するグローバル・アライアンス」を認識する。

28. 2015 年 GFFA における第 7 回ベルリン農業大臣会合コミュニケを想起し、我々は、バイオエコノミーに持続可能性の基準を主流化するにあたっての、国や生産者を支援するツールやガイドラインの開発における FAO の作業を称賛する。我々は、このようなパートナーシップの規約やガバナンスの枠組みを定義し、その準備を支援する「グローバル・バイオエコノミー・パートナーシップ」に関し、ドイツの出資による FAO のプロジェクトを歓迎する。

29. 我々は、機能的なバイオエコノミーのための貿易の重要性を認識する。我々は、世界貿易機関(WTO)を中核とした、ルールに基づき、開かれ、予見可能で、透明性があり、差別的でなく、持続可能で、公平で、公正かつ包摂的な多角的貿易システムの支援にコミットする。我々は、前向きな成果を目指し、第 14 回 WTO 閣僚会合(MC14)に向けて、他の WTO 加盟国と建設的に関与する必要性を強調する。我々は、持続可能なバイオエコノミー製品や加工品の市場アクセスを確保し、いかなる不当な輸出規制も執らないよう努める。我々は、世界の農業市場の透明性を強化する、農業市場情報システム(AMIS)を積極的に支援することの重要性を強調する。

30. 我々は、地元や農村地域のコミュニティが持続可能なバイオエコノミーがもたらす機会から恩恵を受けるような、バイオエコノミー製品のための持続可能で包摂的で、透明性があり、信頼できるバリューチェーンを支持する。我々は、利害関係者、特に小規模生産者、女性生産者、若手生産者及び先住民の立場が強化されなければならないことを強調する。我々は、バイオエコノミーの活動は包摂的かつ公平であるべきであり、すべて

の人々の権利を擁護し、男女平等を促進することを認識する。この観点から、我々は CFS の「食料安全保障と栄養の文脈におけるジェンダー平等及び女性と少女のエンパワメントについての任意ガイドライン」を称賛する。

31. 我々は、特に女性生産者や若手生産者、先住民を含む小規模農業者のために、土地と天然資源へのアクセスを確保することが、持続可能なバイオマス生産、さらには持続可能でグローバルなバイオエコノミーへ首尾よく移行するために非常に重要であることを強調する。そのため我々は、土地へのアクセスを強化し、土地所有権、経営管理権、相続権、慣習上の権利を確保することの重要な必要性を強調する。この観点から、我々は CFS の「国家の食料安全保障の文脈における土地所有、漁業、森林に関する責任あるガバナンスのための任意ガイドライン(VGGT)」を歓迎する。

32. 持続可能なバイオエコノミーを促進しつつ、我々は、その 4 つの柱である入手可能性、アクセス、利用、安定性において、食料安全保障を達成することにコミットする。我々は、国家の食料安全保障の文脈において、十分な食料への権利の漸進的な実現を強化することを支援する。我々は、この観点から CFS が果たす重要な役割を強調し、CFS により採択された「国家の食料安全保障の文脈における、十分な食料への権利の漸進的な実現を支援するための任意ガイドライン」を重要なガイダンスとして強調する。

33. 我々は、廃棄物、残渣、副産物を価値化する地域のバイオベース・バリューチェーンを支援し、分散型バイオマス処理、起業家精神とイノベーションを促進するために、農村部と都市部のバイオエコノミーの発展を促進することを提唱する。我々は、農村や遠隔地域に住む人々の公平な参画を促進するために、持続可能なインフラの改善の必要性を認識する。我々は、この観点から、農村と都市部の相互連携強化の重要性を強調する。

34. かつてないほど多くの危機に世界が揺れる今、我々は、バイオエコノミーの成長を伴う、飢餓と栄養不良のない持続可能で強じんな世界に向けて、平和と協力の精神をもってともに立ち上がり、緊密に協力し合うことにコミットする。我々は 2026 年の GFFA で再び会することを期待する。